

法学部

法学プログラム

取得できる学位 ★学士（法学）

■ プログラムの概要

本プログラムは法律学の領域の教育プログラムである。その目的は、法化社会（自由と公正を核とする法秩序が国民の日常生活に機能している社会）の進展を踏まえて、リーガル・マインド（法学的な考え方）とリーガル・リテラシー（法の仕組みや考え方を理解し、それを活用する力）を身に付け、問題発見、課題処理、結果の評価といった局面において、国際化、情報化、地域化（地方分権化）などの社会変動に対応できる総合能力を持った人材の養成にある。

本プログラムの履修を通じて、法律学の専門知識を修得できることに加えて、自身に関わる社会問題について、法的に分析し、対応し、解決できる能力を涵養することができる。

■ 人材育成目標

本プログラムでは、コアとなるカリキュラムの履修モデルとも連動する形で、主に次の3種の人材の育成を目指している。第1は、法化・情報化している社会で、民間企業の法務を担うことができる人材、すなわち企業人として民間企業が抱える法的問題に対処できる能力や資質を持つ人材である。第2は、法化・地域化している社会で、地方自治体の法務を担うことができる人材、すなわち地方自治体職員として自治体が抱える法的問題に対処できる能力や資質を持つ人材である。第3は、法化・国際化している社会で、東アジアおよび西欧地域の研究を目指す人材や、様々な組織の一員として、国際業務に求められる能力や資質を活用して、企業・自治体・NGOの国境を越える地域協力事業を担うことのできる人材である。

■ プログラムの到達目標（期待される学修成果）

| 1 | 知識・理解

- 法学、政治学の基礎的な用語を理解する。
- 法体系や現行政治・行政制度の基本的構造を理解する。
- 特定の法分野や政治学分野の対象及び構造を理解する。

| 2 | 当該分野固有の能力

- 特定の法分野や政治学分野の理念・運用について説明できる。
- 主要な学説、判例について説明することができる。
- 過去ないし現在における特定の政治的状况について説明することができる。
- 法や政治の諸事象の問題を抽出することができる。
- 法や政治が抱える諸課題の解決方策について、自説を展開することができる。
- 個別の事案に対し、どのように法を適用するかを説明できる。

| 3 | 汎用的能力

- 情報に関する今日的要請を踏まえ、情報の収集、整理、発信のツールを駆使できる能力。
- 情報を整理し、考察を加え、自分の考えを的確かつ論理的に文章化する能力。
- 自分が所有する情報・主張や相手に対する意見・反論を自分の言葉で相手に分かりやすく、かつ、正確に伝える能力。

- d) 外国語を用いて議論を行う能力。
- e) 地域の現状を理解し、諸課題に対応できる能力。
- f) 価値の多元性を理解し、意思や利害の対立を解決に導く能力。

| 4 | 態度・姿勢

- a) 社会正義を追求する姿勢を持って勉学に取り組む。
- b) 様々な意見に耳を傾けつつ、積極的に議論に参加する。
- c) 積極的に知識を蓄積し、理解を深める努力をしている。

■ プログラムの履修要件

ますます深化する法化社会という新しい社会状況を迎えるにあたり、リーガル・マインドとともにリーガル・リテラシーを身に付け、問題発見、課題処理、結果の評価といった局面において、国際化、情報化、地域化（地方分権化）などの社会変動に対応できる総合能力を持つための潜在能力があることが求められる。すなわち、ネイティブ教員および日本人教員による外国語による授業を理解する外国語能力、情報技術に関する基本的知識、および、法律の専門書を読みこなし、法的文書を作成するための前提となる基本的国語力を備えていることが必要である。

■ カリキュラム立案と学修方法についての基本方針

カリキュラムでは、法的素養を基礎としつつ、分野・領域横断的観点によって、社会問題を公平・公正なルールに照らして解決する能力を有する人材を、その育成到達目標とする。

上記の育成到達目標を実現するため、カリキュラムでは、大学教育開始ステップ・市民社会のルール学修ステップ・学修完成ステップ、の3つの段階を設ける。

第一段階は、大学で学ぶ、文系学部で学ぶ、法学部で学ぶ、の3層に必要な基礎的能力の涵養である。具体的には、①大学教育を受けるのに必要なスキルの涵養、②人文社会科学を学ぶ上で必要な基礎的な知識の涵養、そして③法学を学ぶ上で必要な基礎的な知識の習得である。

第二段階では、法律学の基盤的知識・能力の涵養を目的として、我々が暮らす市民社会の維持・発展のために必要不可欠なルールの基礎を習得する。また、学生の講義科目の選択を支援するため、将来の進路選択に資する実務家等による講義科目やインターンシップに関する科目群（キャリア形成科目群）を開設し、学生の進路選択およびそれに応じた学修選択を促進する仕組みを用意する。

第三のステップは、社会的課題の解決の習得に向けられるものである。第一及び第二のステップで学んだことを踏まえ、実際に社会で生起している諸課題を認識し、それに対してどのような解決策を考えることができるか、そしてその際にどのような観点を有することが求められるのかについて実践的に考え、知識と理論と実践を往還的に交えて、大学での学びの完成に結びつける。

具体的には、分野・領域横断問題解決型授業を設定して、学生の複眼的視野を涵養する。これを踏まえて、学生は法政演習・卒業研究（演習科目群）を履修し、学修の総仕上げとして卒業論文を作成する。1年次からの積み上げによる分野知識、少人数教育・対話型教育によるプレゼンテーション力、ディスカッション力の涵養、カリキュラムガイドに基づく将来の進路に応じた知識の涵養、分野・領域横断問題解決型授業科目を通じた複眼的問題解決視点の涵養に基づいて、4年次には卒業研究に属し、自らの進路に即した課題を設定して一定の解決策を提示する卒業論文を完成させることで、4年間の法学教育の集大成とする。